

## シンポジウム I

### 精神保健・医療・福祉の改革に向けて

日本の精神保健の課題は立ち遅れた精神医療の抜本的改革と精神障害者の人権と福祉の確立にあると言えるが、その基本法であるべき精神保健法は法の対象（精神障害者の定義）と理念・目的（精神保健における医療と人権と福祉のあり方）を曖昧にしたまま出発している。

精神保健・医療・福祉を実戦し改革する立場から、法と政策、精神保健システムのありかたについて検討する。

#### 司会

**新保 祐元**（恵和社会復帰センター・全国精神障害者社会復帰施設協議会）

**藤野 邦夫**（東京都立精神保健センター）